

納 税 課 長
税 務 課 長
収 税 課 長
収 納 課 長
徴 収 課 長

オンライン参加可能

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

徴収事務を実務的にマスターするシリーズ 7

滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律(滞調法)の解説

<令和5年12月11日(月)・12日(火)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本会事業活動に格別なご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「徴収事務を実務的にマスターするシリーズ」は、全9回にわたって開催するもので、すべて受講していただくことにより、滞納処分全般に精通する徴収職員を育成することを目的に企画したものです。もちろん単体での受講も可能です。講師は、税務大学校、自治大学校、東京都、日本年金機構等で多年にわたり徴収事務の講座を担当されてきた税理士の小山紀久朗氏が全回指導いたします。

今回のシリーズ7は、「滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律(滞調法)の解説」ですが、民事執行法において財産開示手続がより利用しやすくなり強制執行の増加が予想され、また債権執行に関する取立権の期限が延長されたため、重ねてする滞納処分の差押えをする機会が増えることなどから、この法律の適用場面が多くなると考えられます。

公務ご多忙の折とは存じますが、本講座に多数の徴収担当職員の方がご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時：(12:30から受付)
令和5年12月11日(月) 13:00～17:00
12月12日(火) 9:30～16:30

講 師：税理士 小山 紀久朗氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参 加 料：会員(1名) 34,100 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 37,400 円(税込)

申込方法：①Web申込…本会ホームページからセミナー名を検索していただき、お申込み下さい。(オンライン参加の場合はできるだけwebからお申込み下さい)
②FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、事務局までお送り下さい。
・セミナー開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは5営業日前までをお願いいたします。
※定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。ただし、オンライン参加の場合は、講座テキスト資料の到着後のキャンセルについては参加料100%を申し受けます(講座1週間前程度から発送開始)。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)



〈会場案内図〉

本部事務局 企画研修グループ・オンライン開発グループ
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130
E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

滞納者の財産について、滞納処分と強制執行等が競合することも少なくありません。このような場合、どちらが換価（取立）権を行使すべきかが問題となりますが、それらの調整手続を定めたのが「滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律（略称「滞調法」）」です。ところが、この法律は準用規定だけで、とても難解です。

そこで、主として図を示すことによって調整手続について説明した上、それぞれの場面でどのような書式を使って強制執行機関との間でやりとりをするのか解説するとともに、いくつかの難解な事例についてと、実務上の問題点についても説明します。

1. 滞納処分と強制執行等との調整

- (1)調整の必要性
- (2)滞調法の制定、大幅改正、残された課題
- (3)滞調法を補完する規定

2. 両者が競合した場合の具体的な調整手続

- (1)不動産について
- (2)債権について
- (3)動産について

3. 実務上の問題点

講師紹介

小山 紀久朗 氏
平成7年 東京国税局徴収部訟務官室長
平成9年 王子税務署長
平成10年 税理士開業
平成11年～平成17年
(株)整理回収機構執行役員相談室長
平成19年～平成22年
内閣府 官民競争入札等監理委員会専門委員
平成27年～
八千代市固定資産評価審査委員会委員
現在、税理士として幅広くご活躍中

「徴収事務を実務的にマスターするシリーズ」令和5年度開催案内

シリーズ1	国税徴収法・地方税総則の解説	令和5年 6月12日(月)～13日(火)
シリーズ2	財産調査	令和5年 7月10日(月)～11日(火)
シリーズ3	債権差押え・倒産処理手続と滞納処分	令和5年 8月7日(月)～8日(火)
シリーズ4	交付要求・参加差押え	令和5年 9月7日(木)～8日(金)
シリーズ5	納税の緩和措置・連帯納税義務・納税義務の承継	令和5年 10月10日(火)～11日(水)
シリーズ6	第二次納税義務	令和5年 11月6日(月)～7日(火)
シリーズ7	滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律(滞調法)の解説	令和5年 12月11日(月)～12日(火)
シリーズ8	差押財産換価事務の進め方	令和6年 1月17日(水)～19日(金)
シリーズ9	滞納処分ができない債権の回収	令和6年 2月8日(木)～9日(金)

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

徴収事務を実践的にマスターするシリーズ7

会場：19942 OL：19943 『滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律(滞調法)の解説』参加申込書

※NOMA記入

☐会場参加 ☐オンライン参加 (該当欄にレ印)

令和5年12月11日～12日

☐会員 ☐一般(該当欄にレ印)

役所名			所在地	〒	
ご連絡担当者 所属・役職 氏名			TEL	FAX	
			e-mail	※オンライン参加の場合はZOOM IDをお送りします。メールアドレスを必ずご記入ください。	
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年 ヶ月	<連絡事項欄>
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年 ヶ月	(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会のご案内 ③がご不要の場合は□にチェックしてください。

☐不要